Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

平成 29年 2月 7日 国土交通省中部地方整備局名 古屋港湾事務所

道路と港湾のBCPの連携について意見交換 ~名古屋高速道路公社との意見交換~

名古屋港湾事務所は、平成 29 年 2 月 3 日(金)、事業継続計画(BCP)にかかる 名古屋高速道路公社との意見交換会を開催しました。

名古屋港では、災害発生時における港湾機能の早期回復の実現を図るため、平成 27 年 6 月、関係者と共同して名古屋港港湾機能継続計画(名古屋港 BCP)を策定しています。

今回、災害時における道路及び港湾の役割・連携についての理解を深めるため、名古屋高速道路公社(6名)と道路及び港湾双方の事業継続計画(BCP)について意見交換会を開催しました。

意見交換会の後は、海上から名古屋港内の視察を行い、各埠頭の役割や現在実施されている岸壁工事の内容などについての説明を行いました。

災害時において港湾機能の早期回復を実現するためには関係者との共同が不可欠であり、 今回の意見交換会を通じて今後一層の連携を進めていくことを確認しました。



意見交換の様子



名古屋港視察の様子

- ■名古屋港BCPの内容について
 - 名古屋港BCPは、下記のアドレスからダウンロードできます。

http://www.port-of-nagoya.jp/bousai/kowanbcp/kowanbcp.pdf

- ■配布先 中部地方整備局記者クラブ、専門紙記者会、名古屋港記者クラブ、港湾新聞、 港湾空港タイムズ、日本海事新聞、海事プレス
- ■問合せ先

国土交通省 中部地方整備局 名古屋港湾事務所 海洋環境・防災課 島田(しまだ) Tel 052-651-6791 Fax 052-652-3801